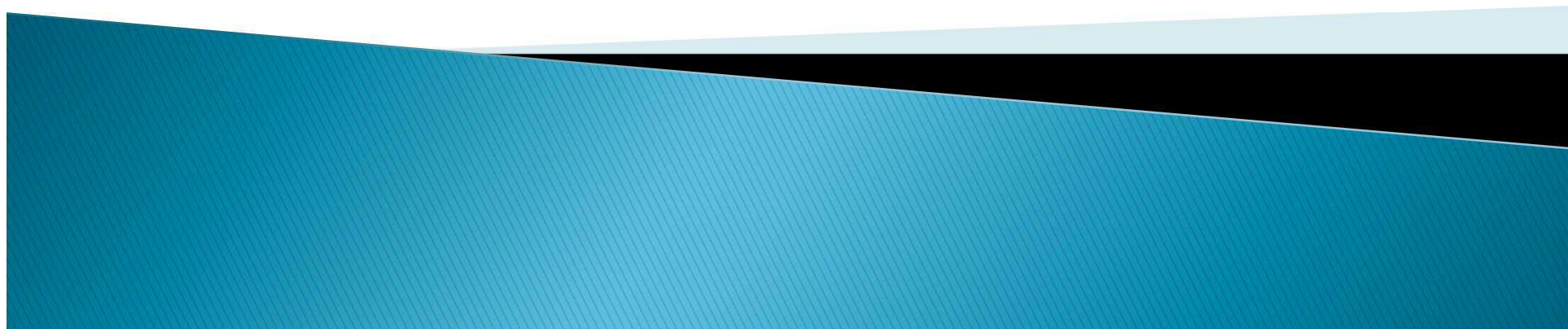


# 調査基準価格及び最低制限価格 の設定基準の改正について

平成29年4月  
指導検査課



# 調査基準価格

## 現 行

旧 H28.4改正		
直接工事費	×	<u>0.95</u>
共通仮設費	×	0.90
現場管理費	×	0.90
一般管理費等	×	0.55
合計 × (1+消費税率)		

## 改 正 後

新 H29.4改正		
直接工事費	×	<u>0.97</u>
共通仮設費	×	0.90
現場管理費	×	0.90
一般管理費等	×	0.55
合計 × (1+消費税率)		

- 中央公契連モデルの改正に準拠し低入札価格調査基準価格の設定基準を改正
- 直接工事費に乗じる数値を0.95から0.97に改正
- 範囲については改正なし(予定価格の7.0/10~9.0/10)

平成29年4月1日以降に一般競争の入札公告 又は  
指名競争の入札通知 を行うものについて適用

# 最低制限価格

## 現行(参考値)

旧	H28.4改正				
直接工事費	×	<b>0.95</b>			合計 ×(1+ 消費税率)
共通仮設費	×	0.90			
現場管理費	×	0.90	×	$\alpha$	
一般管理費等	×	0.55			

## 改正後(参考値)

新	H29.4改正				
直接工事費	×	<b>0.97</b>			合計 ×(1+ 消費税率)
共通仮設費	×	0.90			
現場管理費	×	0.90	×	$\alpha$	
一般管理費等	×	0.55			

- 今回の基準式改正による最低制限価格の上昇により、「 $\alpha$ 」の効果が制限されることが見込まれるため、

当面 「 $\alpha = 1.0$ 」 として運用

- 算定された値を参考に最低制限価格を設定

平成29年4月1日以降に一般競争の入札公告 又は  
指名競争の入札通知 を行うものについて適用